

第393回南国市議会定例会会議録

第6日 平成28年12月12日 月曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教育長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員局長	細川千秋君
農業委員会 事務局長	土橋愛君	消防長	小松和英君

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

—————

議事日程

平成28年12月12日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成28年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 第3 議案第3号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第4 議案第4号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第5 議案第5号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第6 議案第6号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第7 議案第7号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
- 第8 議案第8号 南国市下水道事業の設置等に関する条例
- 第9 議案第9号 南国市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- 第10 議案第10号 南国市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第14号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第15号 南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第16号 市道の認定について

第17 議案第17号 南国市人権擁護委員の推薦について

第18 議案第18号 南国市人権擁護委員の推薦について

第19 議案第19号 南国市人権擁護委員の推薦について

第20 報告第1号 損害賠償の専決処分報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第20まで

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

議案第1号から議案第19号まで、報告第1号

○議長（西岡照夫君） この際、議案第1号から議案第19号まで及び報告第1号、以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 議案第3号平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算について質疑をしたいと思います。

今回は、補正ということで繰入金と諸収入しか歳入では計上されておりましたが、ほかに使用料と現在の加入率、その加入率が100%ではありませんが、その上げる方策は何かないのかどうか。もう1問目で全部やっておきますが、例えば、ある高齢者世帯だけになりますと入ら

ないという家庭が多くなってくると思いますが、それに補助を出すと今までのほんなら制度は何やったかということになります。高齢を理由に入らないという世帯に対しては、何らかの補助をして加入していただいて、使用料をいただくほうがいいかどうか計算をしてみて、補助してでも入ってもろうたほうがええということになれば、加入率を上げるためにそういう方法も検討する気はないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。上下水道局長。

〔上下水道局長 西川博由君登壇〕

○上下水道局長（西川博由君） 土居議員さんの質問にお答えいたします。

平成28年度12月現在の加入率につきましては、浜改田地区が61%、久礼田地区が74.8%、国府地区が72.2%となっております。

事業開始当初から引き続きお願いしておりますが、先ほど言われましたように高齢者のみの家庭の場合は、なかなか接続していただけないのが現状であります。

それで、補助金につきましては、現在、公共下水についても補助は出しておりません。農業集落排水についての御質問でございますが、ほかの方の公平性等考えて、ほかの自治体等のことも考慮した上で、再度内部で検討をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 南国市国民健康保険補正予算について質疑を行います。

12月までは、国保審議会の委員になっちょりまして、そのときに気がついて審議会でやればいいものを、今ごろになってそのときの資料を見ながらやりますので、いささか資料に気がつくのが遅いというふうに我ながら反省をしております。

国保財政につきましては、最近は大変すぐれた医薬品、医療技術が進んでおりまして、決して医療費が減額になっていくことはまずないと考えられます。

またTPP関連でも、トランプ大統領予定者は、あんなのはだめだと、加入しないというのは、彼らの利益を守るために加入しないと。特に、医療問題で薬の特許期間を長くする。日本

はなるだけ短くする傾向ですので、それを医薬品メーカーの利益を守るためにああいうふうにはポーカーフェイスといいますか、トランプですからポーカーフェイスで、TPPなんか要らねえと言うてたんかを切ってるわけなんです。2国間交渉に入ってきますと一番迫られるのが医薬品の特許期間の長期化、これが迫られると思います。そうなってきますと、高額医薬品を保険対象にすれば、これから先さらに国保財政が厳しくなってくると考えられます。

それで、今のところ国保税の引き上げは明確にはなっておりませんが、将来そういう方向が強まってくるのではないかというふうに見ております。この点について、課長にお聞きをしたいと思います。

それから、前にも取り上げたことがあります、国保税のこの一覧表を、県下の11市の資料をもらっておりますが、高知市は資産割がゼロです。前にも私は、南国市の国保税の割り振りを資産割を減らせというふうにも言った記憶がありますが。やはり農家のことだけ言ってもいきませんが、特に米作農家は、だだっ広い田をいっぱい栽培をするという傾向ですので、勢い5反、1町、2町あるいは3町、4町所有している方もおいでます。それから、必ずしもその面積に比例をして収入が上がらないのが米作農業でございますので、田がよけあるとってそれにかけられた、収入もないのにたまらんが、というのが稲作農家の声だと思います。

今、高知市のこの資産割がゼロという理由は、問い合わせておりますが、今のところ答えを聞いておりません。南国市でもやっぱり所得に応じて国保税もいただくと、均等割や平等割も必要かとも思いますが、そういう基本的な考え方、これをこれに変更していくように検討する用意はないかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。

ただいま土居議員から、国保税の課税の対象としての資産割の考え方についてのお話でしたが、今までのこの資産割の考え方、水田を対象にお話しになられたわけですが、その点だけを捉えれば、私もその面積だけの考え方、特に米作というものが今まで農業の中心であった時代がありましたので、そういう意味で言えば面積イコール所得という考え方があったかもわかりませんので、今の現状というものには少し合わないのではないかと、合わなくなったのではないかとこのように考えております。

この問題につきましては、平成30年、来年、再来年行われます国保の県一の問題へ向けて、既に私のほうは、この際、資産割は課税の対象の国保税の積算から除外するという考え方を明

らかにしておりますので、そうした意味で、今後とも改善されるものというように考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 土居篤男議員さんの御質問にお答えいたします。

国民健康保険の財政状況につきましては、平成27年度決算では、国保財政調整基金約2,100万円の繰り入れにより、収支の均衡を図っております。

医療費の増加につきましては、高額な肝炎治療薬や、がん治療薬の保険適用による保険給付費の増加、高額療養費制度の改正などの影響と思われまます。

本年度におきましても、前期高齢者交付金の減少や年度前半に医療費が伸びていることから、国保財政調整基金を全額繰り入れする見込みとなっております。

今後の国保の運営方針につきましては、11月に国保運営協議会を開催いたしました。今後引き続き検討をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 11月の国保審議会に私もおりましたが、その中で来年になれば、ひょっとしたら国保税の引き上げを、方針を審議いただかなければならなくなるのではないかと、いうふうな話も出ておりました。この補正予算表で見ますと、さっきも少し説明がありましたが、交付金が減って入不足が9,242万円で繰り入れしております。これからさらに厳しくなると、国保税の引き上げという話になってきますと、やっぱり市民も非常に、決して今生活が、景気がアベノミクスで大いに沸いていると状況でもありませんので、なかなか受け入れがたい状況が出てくると思います。一般財政も厳しいかとは思いますが、やっぱり一定、絶対に一般会計からの医療費、診療部分へは繰り入れしないという姿勢ではなくて、やっぱりこれは繰り入れを図っていくという方向もぜひこれは持っていただきたい。今までも一般会計から繰り入れよと言うたら頑として市長は聞きませんでしたけれども、そこは一般財政厳しいのはわかりますが、市民の懐も厳しいということですので、いささかの検討する余地もないと言うのか、検討を少しはしてもいいなと言うのか、ここらあたりをお尋ねをしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 大きく言いまして、2つの事柄について検討をしていかなければなら

ないのではないかというように思っております。

もちろん、国保の値上げと申しますか、こういうものも一つはこれから視野に入れて検討を加えていく。幾つかの考え方があろうかと思いますが、それは値上げをどれくらいするかという幅のことが第1点ありますが、そういうことではなくって、財政安定化支援事業の繰入金、現在8割を本市ではやっております、これが額で言いますと7,100万円ぐらいの額なんです、これをあと2割、10割これ入れていくと、一般会計から入れていくということになれば、あとまた1,700万円程度、合わせて9,000万円程度になるわけですが、これをどうするのかということが検討の一つではないかと思っております。

それから、南国市の税の徴収率というのは非常に頑張りまして、好成績を挙げております。特に、租税債権のための管理機構におきましては、各市町村の人事交流を図りながら、県の応援もいただきまして大変な効果を上げておるわけでございますが、いま一つ頑張らないといけないのは、国保料の徴収であると思っております。平成27年の実績で見ますと、国保の場合の調定額が約10億1,000万円、これで徴収率が、10億2,300万円ということで徴収率にいたしますと93.8%ぐらいでございます。滞納分が6,700万円あるわけでございますので、これが全部が全部払うべきなのに払ってくれないとかいうことでないことは十分承知しております。この中の事情を見れば、なかなか払える状態でないということがあるかも知れません。それは1つは、先ほども御答弁いたしました資産税へかかってきた分などがあって、とても中身としては厳しい家庭の状態があるかも知れません。

しかしながら、これが34市町村で南国市が32番目の徴収、ワーストでございますので、この辺はもう少しとにかく努力を重ねないといけない背景があると、私はそのように思っております。したがって、この国保税の徴収につきましては、かなり頑張っただけに力を入れていくように所管課等にお話をしたい、そのようにも思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。12番村田敦子さん。

〔12番 村田敦子君登壇〕

○12番（村田敦子君） 議案第5号平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算について質

問します。

市は、本年3月より、要支援1、2の方への支援サービスを地域支援事業総合事業に移行しました。介護サービス等、諸費等の減に伴う保険給付費1,900万円を減額計上していることは、総合事業移行に伴うサービス削減によるものでしょうか、お聞きします。

要支援、要介護認定率も平成21年には19.2%、平成24年18%、平成25年17.5%、平成26年度よりは16%台となっています。いきいきサークルや老人クラブの活動が活発で、元気な高齢者となり、認定率が下がったのならいいのですが、支援が必要な方が捕捉されていない結果であれば問題ですがどうでしょうか、お聞きをします。

また、多様なサービス提供のための担い手育成を図られていると思いますが、南国市社協だより11月号に、12月14日、15日、16日にわたるライフサポーター養成研修生募集の記事がありました。12月市広報にも、南国ライフサポーター養成研修生募集の記事があり、申込先が南国市地域包括支援センターと長寿支援課介護保険係とありました。この研修の費用は、負担はどのようなのでしょうか、お聞きをします。お願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 村田議員さんの御質問にお答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業が3月に開始されてきて、既に要支援の認定を受けている方につきましては、認定の更新の際に総合事業に移行することになりますので、予防訪問介護、予防通所介護の各サービスを利用されている方は、1年を経過したところで第1号事業と言われる訪問型サービス、通所型サービスに全ての方が移行することになります。現在は、開始後6カ月の実績しか確認できませんが、総合事業に移る訪問、通所のサービスにつきましては、昨年比でマイナス2.1%と若干の減少となっているところでございます。御質問の中にございましたサービス提供につきましては、適正なサービスの提供をしておるところでございます。

12月の広報に載りましたライフサポーターの研修につきましては、これからの高齢者社会を支えていくために、担い手を養成していきたいという考えから実施することにしております。総合事業における多様なサービスへの人材としても期待しているところでございますが、多様なサービスについていただくことを義務づけているものではございません。ふだんの生活や地域での活動の中で、研修を生かしていただくことも大変重要な目的としているところでございます。この研修につきましては、個人からの負担はいただかないようにしております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） ありがとうございます。

要介護認定率がだんだん低くなっていることは、元気な高齢者がふえて、その結果の認定率が低くなった原因でしょうか。それとも支援が必要な方が捕捉されていない結果であれば、ちょっと問題だと思いますが、そのところをお聞きしたいと思います。

また、そのライフサポーター養成研修ですが、研修においでる方に費用負担はないということなのですが、申込先が包括支援センターと長寿支援課と両方になっておりましたが、その研修に係る費用負担はどういうことになるがですか。それもお聞きしたいですが。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 2問目の御質問にお答えします。

要支援の方が減少しておるということにつきましては、もちろん重度化した方もいらっしゃいます。その数値として、要介護1の方につきましては増加しております。ただし、介護認定を受けてる方全体としては、それほど数年先からの伸びはございません。これにつきましては、やはり介護予防事業、そして南国市のほうで行っております地域ケア会議、このあたりの影響があり、お元気な方が増加しておる、もしくは要支援の方で回復された方がいるということの結果であるというふうに考えております。

そして、ライフサポーターの養成の講座につきましては、研修の講師等の費用につきましては、9月の補正の際に報酬費のほうは上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） 元気な高齢者の方がふえている結果だということで、それは喜ばしいことだと思います。ただ、目標を決めて削減ありきではなく、きちんと手当てがされて必要なサービスが受けられ、長生きを喜べる南国市の介護施策であることを求めておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 議案第8号南国市下水道事業の設置等に関する条例についてお尋ねをいたします。

これまで、下水道会計へは、平成28年度当初予算で一般会計から3億円の繰り入れが行われております。この説明によりますと、企業会計の導入の予定ということですがけれども、企業会計になれば、この一般会計からの3億円の繰り入れはどうなるのでしょうか。これが仮になくなるということになれば、市民負担がふえるということにつながるのではないかと思います。お聞きをいたします。

条例案の中身では、経営の基本として常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営しなければならないということになっておりますけれども、将来的にも条例の公共の福祉の増進を図る事業としての位置づけをするべきだと思いますが、今後具体的にどう変わるのかお尋ねをいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。上下水道局長。

〔上下水道局長 西川博由君登壇〕

○上下水道局長（西川博由君） 福田議員さんの質問にお答えいたします。

今議会で、山中議員さんの答弁でも触れましたが、公共下水道事業の公営企業会計適用は、みずからの経営や資産等を正確に把握でき、計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上への取り組みが、よりやりやすくなるものであります。

一般会計からの繰り入れにつきましては、確定はしておりませんが、雨水対策につきましては、もともと料金収入がないため従前と同様となると思われまます。汚水処理につきましても、面整備等がまだまだ終わってないこともあり、一定の繰り入れをお願いしたいところであります。

現在の経営状態が、よりわかりやすくなるはなりますが、篠原地区等いまだに整備をしていることや、また料金について農業集落排水の使用料と統一しているということもあるため、すぐに料金の改定ということにはならないと思われまます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） 1点だけお願いします。

すぐには使用料にははね返らないという答弁でしたので、少し安心をしたわけですが、雨水はそのままであることがはっきりしましたが、汚水に対する繰り入れは、今後求めたいということですから、市長並びに財政課の見通しはどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 福田議員さんの質問にお答えいたします。

基本的に、特別会計といえますか企業会計も含めて、企業会計の繰り出しにつきましては、当然繰り出し基準が定められております。上下水道局長が申しましたように、雨水分につきましては、当然繰り出しをいたしますし、後は繰り出し基準の中で一定考えていく必要があらうかと思っております。当然、公営企業になりますので、健全な財政運営が必要になると思われまので、そこにつきましては考慮の上、繰り出しにつきましては検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） 市民負担が重くならないように、汚水の繰り入れについても考慮をするというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 市民負担につきましては、当然そこが大事なところではあらうかと思っておりますので、そこら辺につきましては、当然協議はしていくということで。上下水道局長が申しましたように、即座にこれによって公営企業会計に移ることによって利用料が上がると、使用料が上がるというふうには考えてないということですので、それも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 議案第11号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例と、あわせて議案第12号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてお尋ねをいたします。

今、市民は年金の引き下げ、医療費の負担増、後期高齢者医療負担の増そして消費税増税などの中で暮らしを立てています。その中での議員・特別職への引き上げは、合意が得られるのでしょうか。この状況下で、職員と同じように引き上げるということになった結果と報酬等審議会の御意見はどのようなものがあつたのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君） 福田議員の御質問にお答えします。

今回の市議会議員の皆様また市長、副市長、教育長の期末手当の見直しにつきましては、人事院及び高知県人事委員会の職員給与改定勧告に伴いまして、特別職についても国、高知県、また県内の市町村において期末手当を引き上げる方向でございます。

本市におきましても、他の地方公共団体との均衡を図るよう特別職の期末手当を年間0.05月分引き上げるものですので、御理解をいただきますようお願いいたします。

なお、今回は手当でございますので、特別職報酬等審議会の意見を求めるようにはなっておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） 先ほどの土居議員の質疑の答弁でも、国保税を引き下げるところか、引き上げの方向性が市長答弁で明らかになりました。

繰り入れを検討することもなく、財政安定化基金を100%出すという答弁でしたけれども、100出すのは、行政としては当然の態度だということが全国的にも明らかになっています。100%出していないところのほうが少ないのではないかと思います。今回のこの議案第11号、議案第12号については、市民の暮らしを見ない提案だというふうにとめます。市民には自

己負担を押しつけて、みずからの報酬を上げるということについては、非常に疑義が出てまいります。

市長の答弁をいただきたいと思いますが、市民の暮らしをきちんと見た上での今回の提案であるのか、1点お聞きをいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 総務課長が答弁したとおりですね、全国の状況などを勘案したときの人事院の判断でございますので。私どもはかつて今まで人事院の勧告と意見は尊重してまいりましたので、今回もそのように行うために提案をしたものでございます。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第11号、議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第19号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第1号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号から議案第19号まで、以上3件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（西岡照夫君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 討論を終結いたします。

＊

○議長（西岡照夫君） これより採決に入ります。

まず、議案第17号を採決いたします。本案は推薦に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第17号は推薦に同意することに決しました。

次に、議案第18号を採決いたします。本案は推薦に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第18号は推薦に同意することに決しました。

次に、議案第19号を採決いたします。本案は推薦に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第19号は推薦に同意することに決しました。

なお、報告第1号につきましては、議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（西岡照夫君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第16号まで、以上16件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成28年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費

第2条繰越明許費の補正

第3条債務負担行為の補正

第4条地方債の補正

議案第11号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

産業建設常任委員会

議案第1号 平成28年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費 第11款災害復旧

費

- 議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
議案第3号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
議案第7号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
議案第8号 南国市下水道事業の設置等に関する条例
議案第9号 南国市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例
議案第10号 南国市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例
議案第16号 市道の認定について

教育民生常任委員会

- 議案第1号 平成28年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費
議案第4号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
議案第5号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算
議案第6号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

—————*—————

○議長（西岡照夫君） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明13日と14日の2日間は、委員会審査のため休会し、12月15日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月15日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午前10時46分 散会